

診療放射線学科

〔進級要件〕

各年次に進級するためには所定の単位を修得しなければならない。

第2年次

スタンダード科目	「アカデミックリテラシー」、「チュートリアル」、「専門職連携基礎演習Ⅰ」、「専門職連携基礎演習Ⅱ」を含め4単位以上を修得すること
オプション科目	4単位以上を修得すること
専門教育科目	1年次配当科目のうち、必修科目の未修得が3科目以内であること

第3年次

スタンダード科目	「デジタルコミュニケーション」、「データサイエンスⅠ」、「スポーツ実習Ⅰ」を含め7単位以上を修得すること
オプション科目	「物理学」を含め6単位以上を修得すること
専門教育科目	1・2年次配当科目のうち、必修科目の未修得が合計4科目以内であること

第4年次

スタンダード科目	13単位以上修得すること
オプション科目	—
専門教育科目	以下の2つの条件を満たすこと ①1～3年次配当科目のうち、必修科目の未修得が合計4科目以内であること、かつ選択科目5単位以上を修得していること ②1～3年次に配置の実験・実習科目の必修科目の単位をすべて修得していること

〔先修科目〕

A欄に掲げる授業科目を履修するためには、B欄に掲げる授業科目（先修科目）の単位を前もって修得し、または同時に履修していなければならない。

A欄	B欄
臨床実習Ⅱ(4年次)	1～3年次に配置の専門教育科目のうち、専門分野の全ての必修科目